

令和8年度イノベーション拠点「SHIP」ソフト事業業務委託
質問書に対する回答

質問内容	回 答
<p>「パートナーシップ構築宣言」について、提案時点ではポータルサイトへの掲載が間に合っていない場合、受付完了が確認できる書類等の提出等で代替可能か、ご教示ください。</p>	<p>提出書類のうち「パートナーシップ構築宣言」については、本件業務委託に係る提案書の提出時点においてパートナーシップ構築宣言ポータルサイトへの掲載が完了していない場合、受付完了が確認できる書類（受付完了メールの写し等）の提出をもって代替可能です。</p>